

社会福祉法人 宝塚いくせい会 令和8年度 事業計画書

本法人は平成24年の設立時より、障害者総合支援法に基づいた就労継続支援A型、B型事業、宝塚市地域生活支援事業における日中一時支援事業、令和5年度より指定特定相談支援事業を行っています。

また、就労継続支援事業の就労活動として介護保険法における指定福祉用具貸与、販売業務、独自事業として市内における地域貢献事業としての福祉用具貸与事業を行い、数多くの利用者にサービスを提供することにより社会福祉に寄与しています。

第5期（令和6～8年度）最終年度にあたる令和8年度については、令和7年度に終了した短期入所事業に替わる事業やそれに伴う今後の法人規模の検討を中心に行います。

宝塚市公共施設保有量最適化事業（令和9年度移行期限）の対象施設である宝塚育成事業所について、令和8年度中に就労支援事業の方向性を確定させます。

就学期から高齢期までの長期伴走型の支援を、分野に関わらない地域の他資源と有機的に繋がりながら、本人中心の支援を行っていく法人理念の確立を具体的に体现していきます。

I 法人の基本理念

1. 利用者の尊重

利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。

2. サービスの質の向上

利用者本位のサービスを実現するため、業務の標準化を図るとともに、サービスの質向上の鍵を握る職員のレベルアップを業務を通じて実現していきます。

3. 地域との連携

地域との交流の促進を図り、安心と信頼で結ばれる社会福祉施設、事業の運営を目指します。

4. 健全経営の実現

無駄をなくし、効率化に努め、健全な経営を確立します。

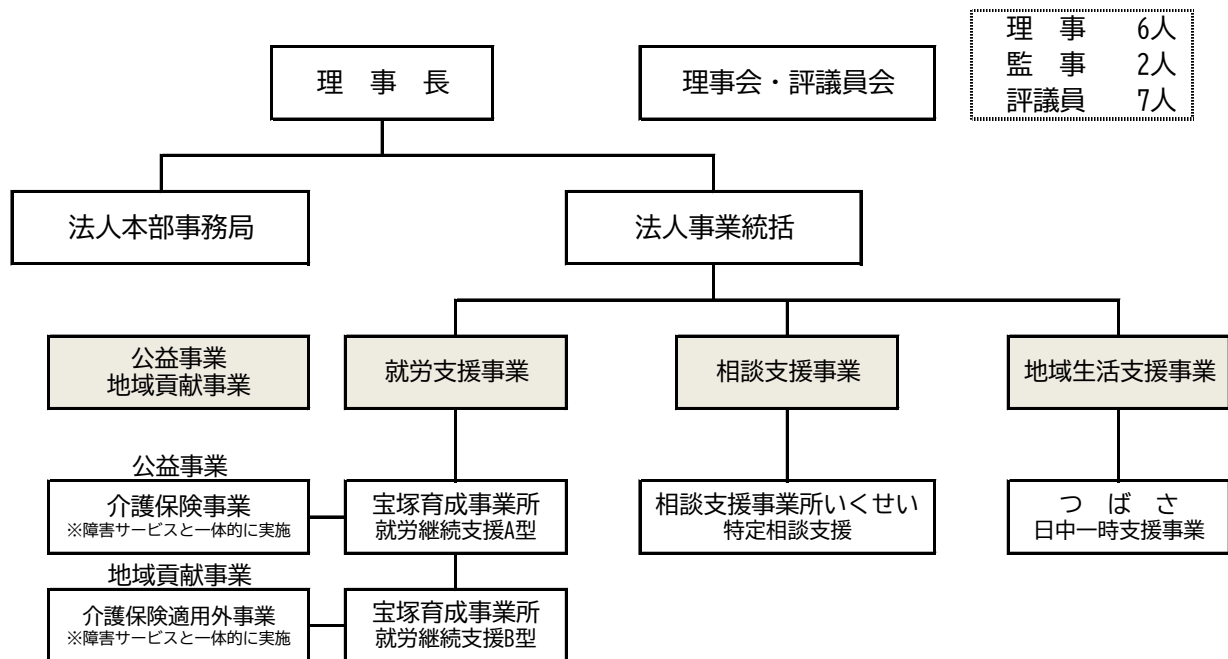
5. 責任と権限の明確化

組織として事業活動を実践しているという原点に立ち、職員各自の組織上の役割、権限、責任を明確にして、組織一体となって業務遂行にあたります。

6. 働きやすい職場環境

誇りをもって働きやすい法令遵守の職場環境づくりに努めます。

II 法人組織について



III 法人の経営計画と事業計画

III-1 現状と課題

法人全体

規模は、介護・障がい分野では、かなり小さな法人(保育を除く市内認可法人5法人中、最小規模)です。

規模は小さいが、流動資産(現金)比率の高さ(907.7%)や、負債がない(純資産比率95.27%、固定長期適合率 59.93%)ため、安定性は高く、離職率は全国平均と比較して低めになっています。(直近5年 12.3%)

障がいサービスによる収益のみではなく、公益事業も含めた就労支援事業との2本柱になっており、安定性という点ではリスクにもなりえるが、逆に他の法人にはない強みにもなっています。(法人全体の収益約2億3000万円。うち就労収益1億700万、障がいサービス収益1億2300万)

ただし、法人全体の収益性はここ数年、減少傾向にあり、令和7年度は大きな赤字になる見込みです(事業活動資金収支差率 令和4年度+6.38%→令和5年度▼0.44%→令和6年度+1.45%→令和7年度見込▼10.71%(見込))。

運営・体制・採算性の問題から短期入所事業を終了する事になり、現状は今までの事業運営の中での様々な問題点の抽出・改善期ともいえます。

各事業部門

法人本部

人事業務（採用・育成・評価・配置）、労務管理（勤怠・給与・社会保険・労働環境）、法務（契約・コンプライアンス・リスク管理）について、顧問契約などで外部の力も借りて標準化に向けて進めています。

規程等の整備が未だ不完全であることや、ダブルチェックができる体制にない不安定さがあります。

就労継続支援事業

療育手帳・障害支援区分が比較的中～重度でありながら、丁寧な就労・生活支援を行うことで市内でもトップクラスの平均賃金・工賃を実現しています。また高齢化に伴う介護保険サービスへの繋ぎ支援に対して、先駆的な取り組みも行っています。

主力利用者の高齢化や、昨今の増えすぎた就労継続支援の法改正への対応を間違えば減収となり、リスク要因にもなりえます。

就労継続支援B型の定員増による学齢期からのつながり、高齢化や働き方の多様化による就労継続支援A型から就労継続支援B型への移行等、他機関との連携が必須となっており、これまでの支援内容や連携機関とのつながりが地域に反映される時期となっています。

公益・地域貢献事業（福祉用具貸与）

公益事業・地域貢献事業として介護保険、介護保険外の福祉用具貸与を宝塚全域で行っていることで、宝塚市内の福祉用具貸与におけるインフラとして機能しています。

障がい者がスタッフとして入っていることで、地域の中で福祉の「支え手」として貢献していることが、利用者にも地域にとっても、わかりやすい体制になっています。

各居宅介護支援事業所・地域包括支援センターのスタッフの世代交代もあり、当事業所の認知度が低くなっています。他事業者の価格破壊に加えて、営業活動が若干受け身になっており、顧客数は減少傾向にあります。

介護保険事業に関しては、法改正などで収益減となるリスク要因もあります。

日中一時支援事業

地域生活支援事業として小回りの利く事業展開、就学前から成人まで幅広く対応できる点など、宝塚市手をつなぐ育成会のニーズ要望の関わりもあり、市内の日中一時支援の中で大きなシェアを占めています。

一方で、職員の研修参加が不十分で、他事業所との連携についても限定的です。

地域生活支援事業の報酬体系、育成会のニーズ要望のみを受けると内向きな体質が、一転して法人の弱点にもなり得る可能性があり、アセスメント力などの基本的な支援や事業基盤の安定強化が必要です。

特定相談支援事業

市内での特定相談事業所としての評価は獲得しています。法人内においても、知的障害児者以外（精神障害、発達障害）のケースを取り上げていく点や、チーム支援の実践という点では着実に成果が出ています。

学齢や高齢のつなぎ支援の発信を行っていく体制は出来つつあるが、法人内での他事業との繋がりの希薄さや、事業基盤の脆弱な点が不安点としてあげられます。

Ⅲ-2 中期経営計画（概ね3年間）

法人全体

令和6～8年度の第5期中長期計画期間中に、本部と現場が一体になった運営ができるよう、法人理念の理解や運営会議、業務改善委員会等の各種会議の運用を機能的に。職務基準書の制定・運用を行い、人事考課制度の検討も行います。

宝塚市公共施設保有量最適化事業（令和9年度移行期限）の対象施設である宝塚育成事業所について、移行期限までに就労支援事業の方向性を確定させます。

また、社会福祉法人としても今後連携、合併等を積極的に進めていく国の指針に対して法人のあり方を研究・検討していきます。

各事業部門

法人本部

労務管理に関して標準化を行い、時期や業務に合わせた柔軟な勤務体制なども検討していきます。

人事・法務に関しては外部の協力も得ながら、中核になり得る人材の獲得を行います。

就労継続支援事業

法人の基幹事業として、事業の拡大を見据えた組織の構築をしていきます。利用者の年齢による社会、地域に合った支援方法を確立し、学齢期・高齢期の制度上のつなぎの時期をより丁寧に行います。

宝塚育成事業所として大事にしている「自分で決める、しっかり働く、地域で暮らす」を体現していきます。

公益・地域貢献事業（福祉用具貸与）

福祉用具専門相談員の世代交代とそれに伴う役割の変化を進めていきながら、公益・地域貢献事業として宝塚市民、各居宅介護支援事業所に手軽に利用していただける事業所を目指して啓発活動を行います。

介護保険制度のみに偏らない幅広いサービス提供へとつながる事業創出、展開を考えます。

日中一時支援事業

幼少期から関わりを長くとることができる利点を生かし、単純に保護者の要望だけを受け預かり施設になるのではなく、本人が学校・施設・地域の中で暮らしていくための効果的な側方支援の在り方を確立します。

緊急時の受入れ支援も合わせた、地域拠点としての在り方を考えていきます。

特定相談支援事業

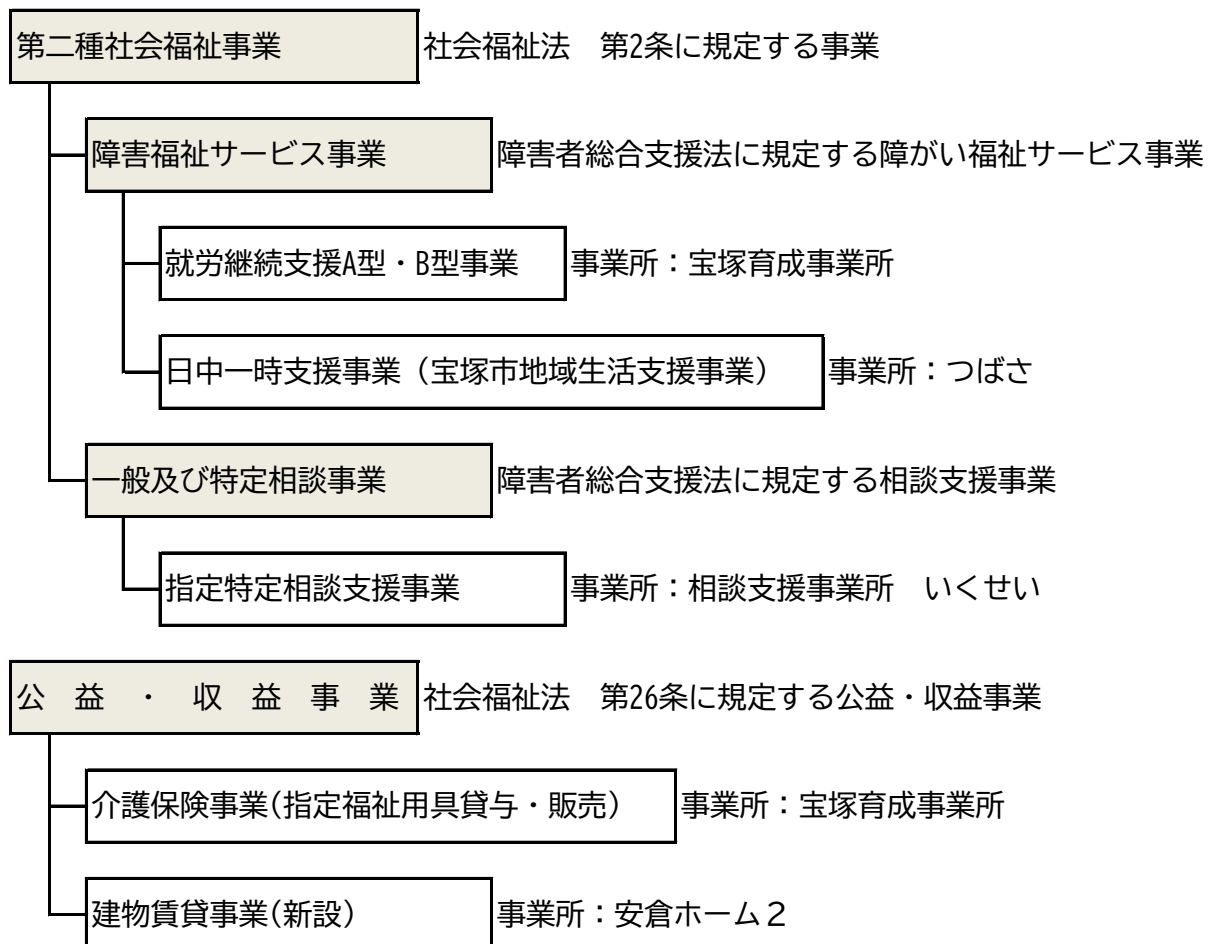
事業の安定性の確保と併せて、相談支援を通して、チーム連携支援・つなぎの支援の発信とあわせて、他法人・他障害(精神・発達) 類型での実践事例を法人事業に反映させていく仕組みづくりを行います。

IV 資金収支予算の状況

区分		令和8年度	令和7年度
事業活動によるもの	収入	226,016,000 円	228,302,000 円
	支出	248,738,000 円	252,754,900 円
	収支差引等	△ 22,722,000 円	△ 24,452,900 円
施設整備等によるもの	収入	円	円
	支出	1,700,000 円	1,073,840 円
	収支差引等	△ 1,700,000 円	△ 1,073,840 円
その他の活動によるもの	収入	円	円
	支出	円	15,000 円
	収支差引等	円	△ 15,000 円
予備費		円	円
計	収入	226,016,000 円	228,302,000 円
	支出	250,438,000 円	253,843,740 円
	収支差引等	△ 24,422,000 円	△ 25,541,740 円
前期末支払資金残高(予定額)		101,879,161 円	127,420,901 円
当期末支払資金残高(予定額)		77,457,161 円	101,879,161 円

V 障害福祉サービス等の運営

V-1 法人が運営する事業の体系



V-2 各事業の概要と今年度の計画について

1. 宝塚育成事業所（多機能型就労継続支援A型・B型）

(1) 事業の概要

一般就労が困難な障がい者に就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の提供を通じてその知識や能力の向上を目指します。

雇用契約を結ぶ「A型」と、雇用契約を結ばない「B型」の2種類があります。

① 定員及び利用者の状況

	令和8年度(計画)			
	定員	開設予定日	利用契約者数	年間延べ利用者見込数
就労継続支援A型	12人	237日	13人	2,773人
就労継続支援A型(土曜日)	2人	50日	2人	90人
就労継続支援B型	18人	238日	18人	3,856人

※就労継続支援A型(土曜日)は土曜日について就労継続支援A型の4名が隔週2名づつ、3時間の配送業務を行う。

② 訓練等給付費収入の予定額

	令和8年度(計画)	令和7年度	増減
就労継続支援A型	29,500,000円	31,800,000円	△2,300,000円
就労継続支援B型	39,000,000円	36,000,000円	3,000,000円
計	68,500,000円	67,800,000円	700,000円

区分		令和8年度(計画)		令和7年度	
A型	基本報酬	スコア区分1	710	スコア区分1	710
	加算	重度支援体制	56	重度支援体制	56
	加算	食事提供	30	食事提供	30
	加算	福祉専門職配置	10	福祉専門職配置	10
	加算	賃金向上達成指導員配置	70	賃金向上達成指導員配置	70
	合計単位数		876		876
	処遇改善費	処遇改善(I)	84	処遇改善(I)	84
	宝塚市地域区分	4級地	10.68	4級地	10.68
	支援費		10,254円/日		10,254円/日

区分		令和8年度(計画)		令和7年度	
B型	基本報酬	工賃区分2(6:1)	717	工賃区分1(6:1)	746
	加算	重度支援体制	56	重度支援体制	56
	加算	食事提供	30	食事提供	30
	加算	福祉専門職配置	10	福祉専門職配置	10
	加算	目標工賃達成指導員配置	45	目標工賃達成指導員配置	45
	加算	目標工賃達成		目標工賃達成	10
	合計単位数		858		897
	処遇改善費	処遇改善(I)	80	処遇改善(I)	83
	宝塚市地域区分	4級地	10.68	4級地	10.68
支援費		10,016円/日		10,471円/日	

③ 就労支援事業の実施事業

就労継続支援A型	就労継続支援B型
<ul style="list-style-type: none"> 介護保険適用福祉用具貸与・販売事業 宝塚市公園維持管理業務 宝塚市立病院・宝塚市立すみれ墓苑植栽管理業務の受託 福祉用具の消毒作業の受託 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険適用外福祉用具貸与・販売事業 宝塚市公園維持管理業務 宝塚市立病院・宝塚市立すみれ墓苑植栽管理業務の受託 福祉用具の消毒作業の受託 企業提携受託加工業務 就労継続支援A型事業からの福祉用具消毒作業の受託

④ 就労支援事業収支の予定額

		令和8年度(計画)	令和7年度	増減
就労A型	就労支援事業収入	85,800,000 円	82,400,000 円	3,400,000 円
	就労支援事業支出	85,750,000 円	82,200,000 円	3,550,000 円
	(うち、賃金)	17,100,000 円	18,050,000 円	△ 950,000 円
就労B型	就労支援事業収入	22,666,000 円	21,250,000 円	1,416,000 円
	就労支援事業支出	22,566,000 円	21,110,000 円	1,456,000 円
	(うち、工賃)	8,500,000 円	7,550,000 円	950,000 円
就労支援事業収入合計		108,466,000 円	103,650,000 円	4,816,000 円
就労支援事業支出合計		108,316,000 円	103,310,000 円	5,006,000 円

⑤ 職員の状況

		令和8年度(計画)			
管理者・サービス管理責任者		1 (兼務)			
配置人員		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
		実数	常勤換算数	実数	常勤換算数
生活支援員 職業指導員 賃金向上・目標工賃達成指導員	生活支援員	2 (1)	1.4	3 ()	3.0
	職業指導員	2 (1)	1.5	8 (6)	3.8
	賃金向上・目標工賃達成指導員	1 ()	1.0	1 ()	1.0

※ () は臨時職員数で、内数で表す。

(2) 今年度の事業計画について

就労継続支援A型

就労支援機関等との連携、企業協働による実践的業務の開発を行い、職業能力評価の標準化を通じて、今までよりも流動的な施設を目指していきます。

今年度は高齢利用者の就労継続支援B型への移行があり、1名減での収益を見込んでいます。

就労継続支援B型

就労面だけでなく、生活力、健康面、社会性などを総合的に評価できる支援モデルを確立します。特別支援学校、就労移行支援施設や生活介護施設との連携を深め、就労性についての理解をより深めていきます。

今年度は高齢化による就労継続支援A型からの移行、特別支援学校からの新規利用、生活介護施設からの移行利用者を見込んでおり、令和8年度の緊急改正による減収分を定員増で補っていきます。

特別支援学校・生活介護からの受入れや、高齢化によるA型からB型への移行、B型から介護保険施設の利用など、他機関との連携が必須となっており、これまでの支援内容や連携機関とのつながりが地域に映される時期となってきています。

就労継続支援事業全体の質向上と持続可能な運営体制の強化を重点に据え、A型・B型双方の機能をさらに発展させる一年とします。

2. 宝塚育成事業所 福祉用具貸与（公益事業・地域貢献事業）

（1）事業の概要

宝塚いくせい会の公益事業は、社会全体の利益に資する事業として本来の事業（障害サービス事業）を支える従たる事業として介護保険による福祉用具貸与を行っています。

また、社会福祉法に規定されている地域貢献事業として、宝塚市民・在宅利用であれば制度に関わらず利用できる福祉用具貸与事業を行っています。

公益事業、地域貢献事業とも、就労継続支援と一体的に行っています。

① 契約者数の状況

	令和8年度(計画)	令和7年度	令和6年度	令和5年度
介護保険福祉用具貸与	500 人	442 人	447 人	479 人
介護保険外福祉用具貸与	500 人	485 人	489 人	506 人

② 福祉用具貸与収入の予定額

	令和8年度(計画)	令和7年度	増減
介護保険福祉用具貸与	78,500,000 円	75,750,000 円	2,750,000 円
介護保険外福祉用具貸与	10,000,000 円	9,500,000 円	500,000 円
計	88,500,000 円	85,250,000 円	3,250,000 円

※介護保険福祉用具貸与の収入は、就労継続支援A型の就労支援事業収入に適用。

※介護保険外福祉用具貸与の収入は、就労継続支援B型の就労支援事業収入に適用。

③ 職員の状況

	令和8年度(計画)
配置人員	4(1)
福祉用具専門相談員	2
事務員	2(1)

※ () は臨時職員数で、内数で表す。

（2）今年度の事業計画について

他の福祉用具貸与事業者の動向や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションなどの宝塚育成事業所の認知度の低下の要因などを年度前半までに分析、数値化します。

地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・病院の地域連携室に対してエリア担当を置いて、宝塚育成事業所の啓発と介護保険外事業の営業を行い、具体的な目標設定をしながら販路の拡大を行います。

更新が必要な福祉用具倉庫について、通常のコンテナ倉庫の更新と並行して、就労継続支援事業の作業場拡大や倉庫の活用方法の研究・検討を行います。

3. つばさ（日中一時支援施設）

(1) 事業の概要

宝塚市の地域生活支援事業である日中の一時預かり事業です。
学校が休業となる春、夏、冬休みの期間中は時間帯を拡充して学童の受け入れを行っています。

① 定員及び利用者等の状況

	令和8年度（計画）			
	定員	開設予定日	延べ利用者見込数	延べ利用時間見込数
学齢児童(18歳未満)	15人	240日	1,580人	7,400時間
成人(18歳以上)		240日	1,540人	7,000時間
計	15人	240日	3,120人	14,400時間

② 宝塚市受託事業収入の予定額

	令和8年度(計画)	令和7年度	増減
つばさ	34,300,000円	32,457,000円	1,843,000円

③ 職員の状況

	令和8年度(計画)
配置人員	13(10)
管理者	1
生活支援員	12(10)

※ () は臨時職員数で、内数で表す。

(2) 今年度の事業計画について

職員体制の充実に伴い、研修参加や外部との連携支援の少なさなど、内向きになっている部分の改善が急務になります。正規職員の外部研修への積極的な参加、臨時職員も含む現場へのフィードバック、定例ミーティングの他部門との交流など客観的なアセスメント力の向上を図ります。

その上で、地域支援事業部として事業全体を考えていながら、利用者の受入れ拡充、開所日、開所時間、送迎体制の検討を進めていきます。

4. 相談支援事業所 いくせい (指定特定計画相談支援事業)

(1) 事業の概要

障がい福祉サービスの利用申請に当たり、サービス等利用計画についての相談等の支援を行うとともに、サービス事業者等の関係機関との連絡調整等の支援を行います。

① 定員及び利用者等の状況

	令和8年度(計画)				令和7年度(12月末現在)			
	人数		障がい種別		人数		障がい種別	
相談支援事業所 いくせい	男性	70人	知的	59人	男性	61人	知的	55人
	女性	35人	精神	24人	女性	30人	精神	19人
			障がい児	22人			障がい児	17人
計		105人		105人		91人		91人

② 計画相談支援給付費収入の予定額

	令和8年度(計画)	令和7年度	増減
相談支援事業所 いくせい	6,700,000円	7,150,000円	△450,000円

職員の状況

	令和8年度(計画)
配置人員	2
管理者	1(兼務)
相談支援専門員	2

(2) 今年度の事業計画について

現在、職員体制等も考えながら、緩やかに相談件数を増やしている状況です。各サービス事業所や、関連機関との連携を深めていきながらサービスの質の向上に努めていきます。

今年度は、新規利用時の毎月モニタリングの減少を想定して、収入予定額を低めに計画していますが、職員体制の安定に加えて、強化型の算定や処遇改善などの制度の活用によって、相談支援事業単独での安定性を目指します。

事業設立時の目的でもある、計画相談を通じた法人理念や具体的支援の各関連機関への発信だけでなく、法人内部での連携を意識した活動も行います。

5. 安倉ホーム2 建物賃貸事業 (収益事業)

(1) 事業の概要

令和7年度に終了した単独型短期入所の安倉ホーム2の建物について、一般社団法人宝塚市手をつなぐ育成会と賃貸借契約を結び、有効活用を行います。

- ① 建物 安倉ホーム2 宝塚市安倉中2丁目12番4号
- ② 契約団体 一般社団法人 宝塚市手をつなぐ育成会
- ③ 契約金額 月額 55,000円(税込)
- ④ 契約期間 令和8年5月1日より令和9年3月31日まで (毎年度末更新)

⑤ 建物賃貸事業収入の予定額

	令和8年度(計画)	令和7年度	増減
安倉ホーム2	605,000 円	円	605,000 円

(2) 安倉ホーム1の建物の運用方法について

隣接する安倉ホーム1については、特定した使い方を想定せず、個別支援の必要性があった場合の支援場所や、協議、イベント等の場所として運用します。

また、行政、社会福祉法人連絡協議会や他団体との連携・協力による緊急保護・分離・緊急時受け入れ等の場所として活用できないかを研究・検討します。

6. 新規事業の研究・検討について

(1) 概要

第4期中長期計画の事業活動の中で、「学齢期から成人期」、「高齢期から介護保険」への支援の繋ぎについて、市内においても課題になっている事が浮き彫りになりました。

第5期中長期計画中に、それぞれの課題について事業展開できるか研究・検討を行っています。

(2) 学齢期からの繋ぎの支援について

現在18歳で特別支援学校や支援学級等を卒業された方については、アセスメントを行い、生活介護や就労継続支援等の通所施設、又は特例子会社、一般雇用等の進路が決まっていますが、ステップアップの行いにくい生活介護施設や、地域で乱立している就労継続支援B型での支援内容の問題等があります。

特別支援学校等を卒業後、就労選択支援等との連携も含めた、就労アセスメントを適切に行った移行支援や、障害支援区分が高くともキャリア形成ができる就労支援について、実践・発信を行います。

令和8年度について

令和8年度から特別支援学校からの就労継続支援B型の受入れを行います。令和7年度に定員増を行い、さらに公益事業・地域貢献事業の福祉用具保管倉庫の更新に合わせて作業場の拡充を行い、定員増を図るかどうかの検討を行います。

生活介護等からのキャリアアップに関しては、さざんか福祉会と連携を行いながら、具体的な研究・検討を行います。

(3) 高齢期からの繋ぎの支援について

65歳からの介護保険対応について、制度面だけでなく実際の支援面について、宝塚育成事業所のこれまでの実践等を中心とした施設展開を考えます。

中軽度の方の介護保険施設へのネットワーク拠点や、自閉症スペクトラムを中心とする行動障がいをもたれている方の、小規模の共生型施設（生活介護及び通所介護）について、研究・検討を行います。

令和8年度について

事業を終了した短期入所事業、「来夢」の建物（日中一時支援事業と同一の建物）を活用した、共生型生活介護施設の立ち上げに向けて具体的に検討を行います。

宝塚育成事業所(就労継続支援A型B型)の多機能型施設(定員6名)として運営し、宝塚育成事業所、つばさ職員の異動、兼務という形で職員体制を考えます。

看護職員の配置については訪問看護ステーションとの契約・連携による体制の検討を行い、医療、リハビリなどの連携体制についても、併せて検討します。

現在行っている日中一時支援や就労継続支援B型の中で、高齢期の繋ぎの支援について試験的な実践を進めていながら、今後の展開を考えていきます。

VI 職員に関する事項

VI-1 職員の状況等

		30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	計
正規職員	男性		1	2	5			8
	女性	3	1	1	3			8
	計	3	2	3	8			16
嘱託職員	男性					1	1	2
	女性		1	1		1		3
	計		1	1		1	1	5
臨時職員	男性		3	1	1		2	7
	女性	3	1		2	2	5	13
	計	3	4	1	3	2	7	20
計	男性		4	3	6	1	3	17
	女性	6	3	2	5	3	5	24
	計	6	7	5	11	4	8	41

VI-2 職員の配属状況

区分	男性職員	女性職員	計
本部事務局	3 人	2 人	5 人
宝塚育成事業所	7 人	14 人	21 人
日中一時支援事業所	7 人	6 人	13 人
特定相談支援事業所	人	2 人	2 人
計	17 人	24 人	41 人

VI-3 職員体制の課題と取り組み

- ① 年代や雇用形態のバランスをみて、定年制の延長や柔軟な勤務体制などの研究・検討を行います
- ② 外国人労働者、スポットワーク受入の研究・検討を行います。
- ③ 法人全体で事業を支えていけるような勤務体制や事業の整理について具体的な検討を行います。
- ④ 研修等を通して、自分たちの職務の意味や、法人理念、経営理念の共有等職業人としての基本的な責務についての理解を図ります。

VII 理事会・評議員会・内部会議・研修・ケース検討に関する事項

VII-1 理事会・評議員会等の運営

- ・ 定例理事会 (5月)
前年度事業報告及び決算報告
- ・ 定例評議員会 (6月)
前年度事業報告及び決算の承認
- ・ 定例理事会 (8・12月)
事業執行状況の報告・補正予算の承認等
- ・ 定例理事会 (3月)
次年度事業計画及び予算審議・補正予算の承認等
- ・ 臨時理事会、評議員会 (随時)

VII-2 内部委員会等の運営

- ・ 事業運営会議 (月2回)
幹部職員
- ・ 業務改善委員会 (月1回)
幹部職員、主任等
- ・ 研修企画 (月1回)
各部門の支援職員
- ・ ケース検討 (月1回)
各部門の支援職員
- ・ 虐待防止委員会 (年1回)
委員長・副委員長・本部・各事業部門の委員
- ・ 顧問税理士、顧問社会保険労務士、法人経営コンサルタントの打ち合わせ (随時)
幹部職員等

VII-3 研修計画について(研修企画会議)

- ① 実施義務のある虐待防止研修については、7月と2月に法人全体研修を開催して、職員全体の意識向上とともに職員間の交流を図ります。
- ② 外部研修については各部門内で情報収集を図るだけでなく、業務改善委員会、研修企画会議等を通じて外部研修について希望が反映できるようにします。
- ③ 臨時職員も含めたe-ラーニング研修の運用や、ケース検討会議との連携で各事業部門の事例等が研修に活用できるか研究・検討します。

主な研修計画

- ・ 法人全体研修 (年2回 虐待防止研修も含)
7月は臨時職員も含む支援員・相談員、2月は臨時職員も含む全職員対象
- ・ 義務研修 (業務継続計画、感染症及び食中毒予防、身体拘束、権利擁護など)
各担当職員及び、臨時職員も含む全職員 (Eラーニングを活用)
- ・ 就労支援研修 (就労支援フォーラムなど)
就労継続支援職員など
- ・ 障害支援研修 (県知協研修など)
各事業の支援職員
- ・ 福祉用具研修 (バリアフリー展など)
福祉用具専門相談員など
- ・ 地域研修など (地域福祉研修・地区会議など)
各事業の支援職員
- ・ 相談支援研修など
相談支援専門員など

VII-4 ケース検討について(ケース検討会議)

- ① 各部門でのケースを法人内の他部門の職員と共有し、様々な視点での捉えを行うことで、内向きになりにくい法人風土の醸成を行います。
- ② 参加職員の役割の中でファシリテーター、議事録、司会役を経験して外部会議等でも通用する人材育成を行います。
- ③ 各事業所の内部会議に他事業所の職員が入り、各事業所間のケースのズレを是正していきます。

ケース検討を行っている主な会議

- ・ 法人内ケース検討会議
毎月実施
- ・ 宝塚育成事業所 全体ミーティング・部門会議
毎月交互に実施
- ・ 日中一時支援 ミーティング
毎月実施
- ・ 相談支援いくせい ミーティング
2週間に1回実施

Ⅶ 財務管理

1 経営情報の把握と業務の効率化

今年度も引き続き税理士との顧問契約を継続し、適切な財務管理を行います。
また、経営分析を通じて課題の把握とその改善策を明確にできるよう、経営開発センターや社労士との顧問契約を行い、新たな事務局機能について、その方策を検討します。

2 情報の公開

法人の情報については、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」により開示します。

www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/

Ⅷ 苦情対応

苦情対応については、苦情対応規程に基づき、迅速な対応を計ります。

Ⅷ リスク管理

- ① 業務改善委員会や各会議の中で、各分野ごとの報告と本部からの情報共有を強化し、ヒヤリ・ハットの共有やリスク管理の意識を高めていきます。
- ② 年2回開催の法人研修（虐待防止研修）や虐待防止委員会の開催を通じて、職員の意識を高め、虐待の防止や不適切な支援の防止に努めます。
- ③ 研修等を通じて、あらゆる事故の防止が職員の安全確保につながり、良質な福祉サービスの提供につながることを職員間で認識できるようにします。
- ④ 発生した事故等については、状況や事故対応記録を確実に言い、業務改善委員会を通じた情報の共有を行い、事故の再発防止の方策を構築します。
- ⑤ 感染症拡大時や災害発生時にも事業継続を可能にするために、策定された業務継続計画（BCP）の実効性を高めるために研究・検討を行います。